

(表 面)

自立支援医療（更生医療）意見書【じん臓機能障害用】

方針変更

再認定

受診者 氏 名			生年月日	年 月 日 (歳)	
受診者 住 所			手帳等級	種 級	
従前の 方 針	術名・療法		入院・通院の別	有効期間	
現 症	方針変更・再認定を必要とする身体機能・障害の状況				
	検査成績等（透析療法開始直前・透析実施直前） ・内因性クレアチンクリアランス値（ ml/分） ・血清クレアチニン濃度（ mg/dl） ・eGFR（ ml/分/1.73 m ² ） ・血清尿素窒素濃度（ mg/dl） ・尿所見（ ）	・ヘモグロビン（ g/dl） ・胸部エックス線写真所見（ ） ・その他参考となる臨床症状 （ ）			
医 療 の 具 体 的 方 針	<input type="checkbox"/> 血液透析（導入・継続）（ 回/週） <input type="checkbox"/> バスキュラーアクセス（内シャント等）設置 （透析開始予定日 年 月 日） <input type="checkbox"/> バスキュラーアクセス（内シャント等）トラブルの治療 <input type="checkbox"/> 腹膜透析（導入・継続） （CAPD 回/日・APD） <input type="checkbox"/> 腹膜透析留置カテーテル装着術 （透析開始予定日 年 月 日） <input type="checkbox"/> 腹膜透析留置カテーテルトラブルの治療 <input type="checkbox"/> 腎移植術 <input type="checkbox"/> 腎移植に伴う抗免疫療法 <input type="checkbox"/> 移植腎不適應のための摘出術 <input type="checkbox"/> その他（ ）		医療費概算額（診療見込期間内の総額）		
			区 分	摘 要	金 額
			初診・再診料		円
			投薬料		円
			注射料		円
			処置料		円
			手術麻酔料		円
			検査料		円
			入院料		円
			その他		円
		合 計		円	
入院を要する場合の理由 ※入院の主たる原因が更生医療以外の医療の場合、入院基本料対象外					
手術名（ ）					
手術予定日（ ）					
診療見込期間		入 院	年 月 日 ~ 年 月 日	通算 日間	
(入院又は通院で1年以内) ※訪問看護は原則導入時3ヶ月		通 院	年 月 日 ~ 年 月 日	通算 日間	
		訪問看護	年 月 日 ~ 年 月 日	通算 日間	
上記のとおり診断する。 年 月 日 指定自立支援医療機関の所在地 名 称 電話番号 主として担当する医師の氏名					

※ この意見書の右上の「方針変更」「再認定」のいずれかに丸印をつけて下さい。

※ この意見書の作成に当たっては裏面をご参照のうえ、ご記入下さい。

- ※ 「方針変更」とは、有効期間内に治療内容等医療の具体的方針が変更となる場合のことです。なお、有効期間を超える場合は、再認定が必要となります。
- ※ 「再認定」とは、支給認定の有効期間が終了し、再度の支給認定を申請する場合のことです。
- ※ 人工透析療法及びじん移植に伴う抗免疫療法の入院又は通院の診療見込期間は、最長1年の取扱いが可能です。あくまで治療に必要な期間として下さい。
- ※ 緊急かつやむを得ない事情により、単なる期間延長として有効期間の延長を必要とする場合は、2週間以内でかつ1回に限ることとし、この意見書を付して市町村に報告して下さい。(この場合、「再認定」に丸印をつけて下さい。)
- ※ 更生医療と並行して行う合併症等の治療に係る医療費については支給の対象となりませんので、表面の医療費概算額には含めないで下さい。
- ※ 入院の主たる原因が更生医療以外の医療の場合は、入院基本料及び当該医療費は支給の対象となりませんので、表面の医療費概算額には記入しないで下さい。
- ※ 入院を要する場合の理由については、具体的に記載して下さい。
＜記入例＞ シヤント閉塞により入院加療の見込みがあるため
骨折治療のため
脳梗塞後遺症により、自宅での生活が困難なため